次のとおり公表する。 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、**広島県選挙管理委員会告示第百八号**

令和四年十二月二十二日

一一月三〇日	3, 880, 335			本年収入の内訳の他の収入	3 本年収入のその他の収入	5, 196, 829 1, 316, 494	費用	務所内装	3 本年収入の内訳 その他の収入 岸田文雄選挙事務所内装費用	岸田文雄後援会
	44, 764, 225			本年収入額	本年	46, 080, 719			本年収入額	
	12, 290, 062			前年繰越額	前年	12, 304, 842			前年繰越額	
	57, 054, 287			額	1 収入総額	58, 385, 561			1 収入総額	
年 月 日		後	正	訂			前	正	#F]	政治団体の名称